

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市立内海保育所フェンス他改修工事

1 現場の状況

- (1) 工事場所は、福山市立内海保育所敷地内です。
- (2) 保育所の業務中の工事になります。

2 留意事項

- (1) 本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- (2) 工事期間中は安全に細心の対策を講じてください。
構内管理については、監督員との協議、調整を十分に行ってください。
特に搬入出時の車両の通行には、細心の注意を払ってください。
- (3) 重機や工事車両出入時は、徐行運転及び一旦停止を行ってください。
- (4) 工事で既存工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、監督員と協議のうえ、速やかに復旧してください。
- (5) 工事施工前には、事前に既存の施設状況を確認し、監督者と協議を行ってください。また、施設を運用しながらの施工となるため、施設管理者と協議し、工程管理を十分検討し、承諾を得て施工してください。
- (6) 工事施工上必要となる官公署への手続きは、受注者により速やかに行ってください。
- (7) 実施工程表を、契約後 14 日以内に提出するとともに、速やかに承認函、施工計画書等の承諾を受けてください。
- (8) 本工事は、建設リサイクル法の対象工事には該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。また、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。
- (9) 工事中は、防塵・防音等に努め、必要な養生措置を講じてください。
- (10) 朝及び夕方の送迎時間帯は、細心の安全対策を行うとともに工事車両等の通行は施設管理者と協議の上行ってください。
- (11) 別途工事業者との調整を行い、円滑な工事の遂行に努めてください。

3 別途工事

- ・電気設備工事
- ・空気調和設備工事

4 工事における「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」ロゴの標示について

「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」が 2025 年 5 月 18 日から 24 日にかけて開催されま

す。ついては、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- (1) 使用するロゴは「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に沿った指定のデザインとしてください。
- (2) 「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要です。
- (3) 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意してください。
- (4) 大会ロゴの標示は任意事項とし、標示する際は、発注課へ連絡してください。
- (5) ロゴ標示期限は2026年（令和8年）3月31日です。
- (6) デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せってください。

5 墜落制止用器具の着用について

労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）としてください。

福山市立内海保育所フェンス他改修工事

図面番号	図面名称
A-1	表紙・図面リスト
A-2	特記仕様書
A-3	付近見取図 配置図
A-4	フェンス詳細図 倉庫配置図 看板詳細図

	工事名	福山市立内海保育所フェンス他改修工事			 福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課						図面No.
	図面名称	表紙・図面リスト	縮尺	2023年12月	主務	課員	次長	担当課長	課長	部長	A-1

福山市建築工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称: 福山市立内海保育所フェンス他改修工事
2. 工事場所: 福山市内海町1080番地2
3. 用途地域: 都市計画区域外
4. 防火地域: 防火地域 (準防火地域) (指定なし)
5. 工事種別: 新築 (増築) (改修)
6. 敷地面積: 1,614.31㎡
7. 建物概要:
 - 1) 構造: 鉄筋コンクリート造
 - 2) 面積: 延べ面積 673.97㎡

床面積	:		:	
	:		:	
	:		:	
	:		:	
	:		:	

- 3) 付属施設:
 - 屋外倉庫 5.38㎡
 - 屋外倉庫 2.82㎡

8. 別途工事:
 - 電気設備工事 (昇降機設備工事)
 - 給排水衛生設備工事 (カーテン取付工事)
 - 空調調和設備工事 (植栽工事)
 - ガス設備工事

※ 本工事の工期は設備工事の工期及び工事検査期間としての14日を含んでいる。
 ※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出する。
 ※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

II 建築工事仕様

1. 共通仕様
 - ① 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和4年版(以下「建築標準仕様書」という。)による。ただし、アスベスト成形板の処理等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 令和4年版(以下「建築改修標準仕様書」という。)による。
 - ② 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)による。
2. 特記仕様
 - (1) 章、項目は番号で○印のついたものを適用する。
 - (2) 特記事項は◎印のついたものを適用する。
 - 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
 - ◎印と⊙印のついた場合は共に適用する。
 - (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「建築標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - (4) 材料および製造等の記載順序は不同である。
3. 引渡し後、次に示す点検を行う。(○印のついたものを適用する。)
 - 引渡し後点検 (第1次点検) 引渡し後の概ね1年後
 - 引渡し後点検 (第2次点検) 引渡し後の概ね2年後

記号・略号	(一般)	(構造材料)	(建具)
BM	ベンチマーク	UP	……上がる
GL	基準地盤面	DN	……下がる
FL	基準床面	PS	……パイプスペース
W	……内法巾	DS	……ダクトスペース
H	……内法高	EV	……エレベータ
AD	……アルミ製ドア	SG	……鋼製ガラリ
AW	……アルミ製窓	ST	……ステンレス製
AG	……アルミ製ガラリ	STW	……ステンレス製ガラリ
SD	……鋼製ドア	STG	……ステンレス製ガラリ
SW	……鋼製窓	STSG	……ステンレス製ガラリ
SG	……鋼製ガラリ	WD	……木製ドア

特記事項

- ⑧ 施工中の安全確保 (1.3.7)
 - 労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく指名 (有) 無し (1.3.7)
 - ① 工事中は、騒音、振動の発生、粉塵の飛散(散水)、道路の汚染等の防止に努めること。
※低騒音型・低振動型建設機械を使用すること (近隣住民の生活環境の保全の必要性がある場合)
 - ② 本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。
交通誘導員の配置については、実施作業(原本)および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い監督員に提出する。
- ⑨ 発生材の処理 (1.3.11)
 - ① 引渡しを要するもの () (1.3.11)
 - ② 現場において再利用を図るもの ()
 - ※ 再資源化を図るもの
 - ・ アスファルトコンクリート
 - ・ コンクリート
 - ・ 木材
 - コンクリート及び鉄からなる建設資材
 - ※ 上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(以下、「資源有効利用促進法」という。、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という)その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。
 - ※ 建設副産物情報交換システム(COBRIS) (財)日本建設情報総合センター
本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入(搬出)する場合は、次表により計画書(実施書)を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書
- ※ 建設で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物処理税が課税される。
なお、本工事では広島県産業廃棄物処理税相当額を含んでいる。
- ⑩ 建築材料等
 - 建築材料の製造物、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同等とする場合は、監督員の承諾を受ける。
 - また(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。
 - 監等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン(1.4.1)購入法」という)により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。
 - 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。
 - 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。
 - 本工事の施工に当たり、東洋ゴム化工品(株)又はニッパツ化工品(株)で製造された製品や材料を用いる場合には、第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。
- ⑪ 特別な材料の工法

工事別	適用種別	工事別	適用種別
- ⑫ 技能士 (1.5.2)

工事別	適用種別	工事別	適用種別
- ⑬ 化学物質の濃度測定 (1.5.9)
 - 受注者は、引渡し前に次の対象物質について室内空气中に含まれる濃度を測定し、(1.5.9)厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。
 - 対象物質
 - ・ 4項目 (ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン)
 - ・ 5項目^(注) (ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン)
 - ・ 6項目 (ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン)
 - (注) 文部科学省の「学校環境衛生の基準」による。
- ⑭ アスベスト含有成形板の処理等

アスベスト含有成形板の仕様及び部位	使用部位
・ 石綿スレート	
・ 石綿セメントけい酸カルシウム板	
・ その他 ()	

※ 事前に施工調査等により広く確認を行う。

安全管理
 ※ 石綿作業主任者
 石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下、「石綿則」という。)に基づき、石綿作業主任者を選定する。なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。

 - ・ 除去作業者
アスベスト含有建材の除去に従事する作業者(以下「除去作業者」という。)は、石綿則に基づく特別の教育を受けた者とする。
 - ・ 表示及び掲示
作業現場の見やすい場所に、石綿則第34条に基づく掲示をとする。
 - ・ 除去作業者の呼吸用保護具・保護衣
呼吸用保護具(国家検定合格品) R L 2又はRS 2 ()
※ その他の仕様は建築改修標準仕様書による。(建築改修標準仕様書 9.1.5)

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	L判程度(カラー)	必要に応じた数	1
工事中	L判程度(カラー)	必要に応じた数	1
完成時	L判程度(カラー)	各室4面 外景4面	1

着手前・工事中写真 ※ A4判印刷。若しくはA4判写真機
 完成時写真 ※ アルバム(A4判程度) ・写真機
 (検査後14日以内に提出する。)

原簿の提出 ※ する (※完成時のみ) ・全て) ・しない
 (電子データ形式等は、監督員の指示による。)
- ⑮ 工事及び完成写真
 - 速やかに次の図書を提出する。
 - ※ 竣工図 (※完成図) ・承諾図 ・施工図 () (1.7.1)
 - ・ A3判を2つ折りにして製本
 - ・ 竣工図電子データ 一式(竣工図電子データ作成要領による。)
 - ・ CADデータ(媒体(CD-R等)、データ形式等は監督員の指示による。)(1.7.2)
 - ・ 保全に関する資料 (1.7.3)

特記事項

- 17 保証書

工事区分	材料名	保証年限	備考
・ 防水工事	・ アスファルト防水	10年	
	・ 改質アスファルト防水	10年	
	・ 合成高分子フルーフィング防水	10年	
・ 屋根工事	・ 塗膜防水	10年	
	・ 長尺金属板葺き	年	漏水の場合等
	・ 折板葺き	年	漏水の場合等
・ 防錆工事	・ 瓦葺き	年	漏水の場合等
	・ フローリング及び塗装	年	
・ 特殊床工事	・ フローリング及び塗装	年	・ 73・スチール・FRP
・ プール工事	・ プール本体	年	
	・ 塗装(通常塗装の場合)	年	
・ 植栽工事	・ 活着	1年	枯死の場合
- 18 施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする
- ② 仮設工事
 - ① 工事現場仮囲い
 - ・ ナイロンロープ張り
 - ・ 木製仮囲い
 - ・ 鋼製仮囲い
 - ガードフェンス
 - ② 監督員事務所 (2.3.1)
 - ・ 設ける (m程度)
 - 設けない
 - ③ 受注者事務所等 (2.3.1)
 - ・ 敷地内へ建てることができる
 - 敷地内へ建てることができない
 - ④ 工事用水
 - ・ 有償で利用できる(副メーター設置等)
 - ・ 無償で利用できる
 - 利用できない
 - ⑤ 工事用電力
 - ・ 有償で利用できる
 - ・ 無償で利用できる
 - 利用できない
 - ⑥ 引渡しまでの光熱水費
 - ・ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ※ 受注者負担
 - ・ 別途
 - ・ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ※ 受注者負担
 - ・ 別途
 - ⑦ 安全対策
 - 工事中は、児童施設利用者の安全確保に努め仮囲い等の適切な措置を図る。
 - 敷地内の工作物は、必要に応じて養生を行い被害を及ぼした場合は、受注者の責任において復旧する。
 - ※ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
 - ⑧ 足場その他 (2.2.4)
 - ⑨ 現況確認
 - 工事の着手に先立ち、関係者立会いのうえ図面に基いて敷地や周辺の状況及び高低差などを確認する。
- 3 埋戻し及び盛土 (3.2.3)
 - ① 種類 ※ A種 ※ B種 ※ C種 ※ D種 (表3.2.1)
 - ② 建設発生土の処理 (3.2.5)
 - ※ 構外搬出適切処理(再資源化処理施設へ搬入する) ・ 構内指示の場所に敷きならし(3.2.5)
 - ・ 構内指示の場所に処分
 - ③ 処分先
 - ※ 搬出先は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等(原本)を監督員に提出する。
- ⑩ ユニツツとその他工事 (20.2.2)

フリーアクセスフロア (20.2.2)	施工箇所	材質	寸法・高さ	所定荷重	耐震性能

※ 表面仕上材 ※ 図示による

※ 帯電防止性能 ※ 漏えい抵抗
- 2 可動間仕切 (20.2.3)
 - ・ パーティション (20.2.3)

構造形式	構成基材の種類	パネル表面材・仕上	遮音性能	防火性能
・ スタッド式	※ アルミ			・ 不燃
	・ スチール			・

パネルのホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆
- 3 移動間仕切 (20.2.4)
 - ・ スライディングドア (20.2.4)

操作方法	パネル表面材・仕上	圧接装置操作方法	遮音性能	防火性能
・ 手動式		・ ハンドル回転式		・ 不燃
		・ プッシュ式		・
- 4 トイレブース (20.2.5)
 - 製造所 (20.2.5)

表面材の材質(下小口共)	脚部	ドアエッジ
※ メラミン樹脂系化粧板	※ 幅木	※ SUS
・ ポリエステル樹脂系化粧板	・ 支柱	・ 標準
		※ R付
		・ アルミ
		・ SUS

金物 ※ 図示による(見本提出のうえ監督員の承諾を受ける。)

パネルのホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆
- 5 手すり (20.2.6)
 - 材料の種類 (20.2.6)

材種	形状・寸法	工法	フラットエンド
・ ステンレス製	※ タイヤ入	※ 35mm	※ 接着工法
・ アルミ製	・ タイヤなし		・ 有 ()
		・ 埋込工法	・ なし
- 6 階段滑り止め (20.2.7)

種類	色	暗線	施工箇所
・ 鋼製黒板	※ 焼付	※ 緑	・ 有
・ ほうろう黒板		・ 黒	・ なし
・ ホワイトボード	※ ほうろう	・ 白	・ 有
		・ なし	・ なし
- 7 黒板及びホワイトボード (20.2.9)

種類	色	暗線	施工箇所
・ 鋼製黒板	※ 焼付	※ 緑	・ 有
・ ほうろう黒板		・ 黒	・ なし
・ ホワイトボード	※ ほうろう	・ 白	・ 有
		・ なし	・ なし

枠形状 ※ 木製(図示による) ※ アルミ製

形状 ※ 平面 箇所

・ 平面(行事) 箇所

特記事項

- ⑧ 表示 (20.2.11)
 - ・ 衝突防止表示 () (20.2.11)
 - ・ 室名札 ()
 - ・ ピクトグラフ ()
 - 案内板 (屋外案内板 アルミ複合板 500×500) ()
 - ・ 視覚障がい者案内板 ()
 - ・ 市章 ()
 - ・ 車イスマーク ()
 - ・ 施設名文字・切抜文字 ・ステンレス 字数 ()
 - ・ 箱文字 ・ステンレス 文字の大きさ (×)
- 9 ブラインド (20.2.14)

形式	※ 模形(JIS A4801)	・ 縦形
種類	※ ギヤ式 ・ コード式	※ コード方式
スラットの幅	※ 25mm ・ 35mm	・ 100 ・ 75
スラットの材種	※ アルミニウム合金	※ アルミニウム合金 ・ クロス
ボックス等の材種	※ 鋼製	※ アルミ(ヘッドレール)
- 10 カーテン及びカーテンレール (20.2.16)

きれ地の品質等(製造所)	ひだの種類

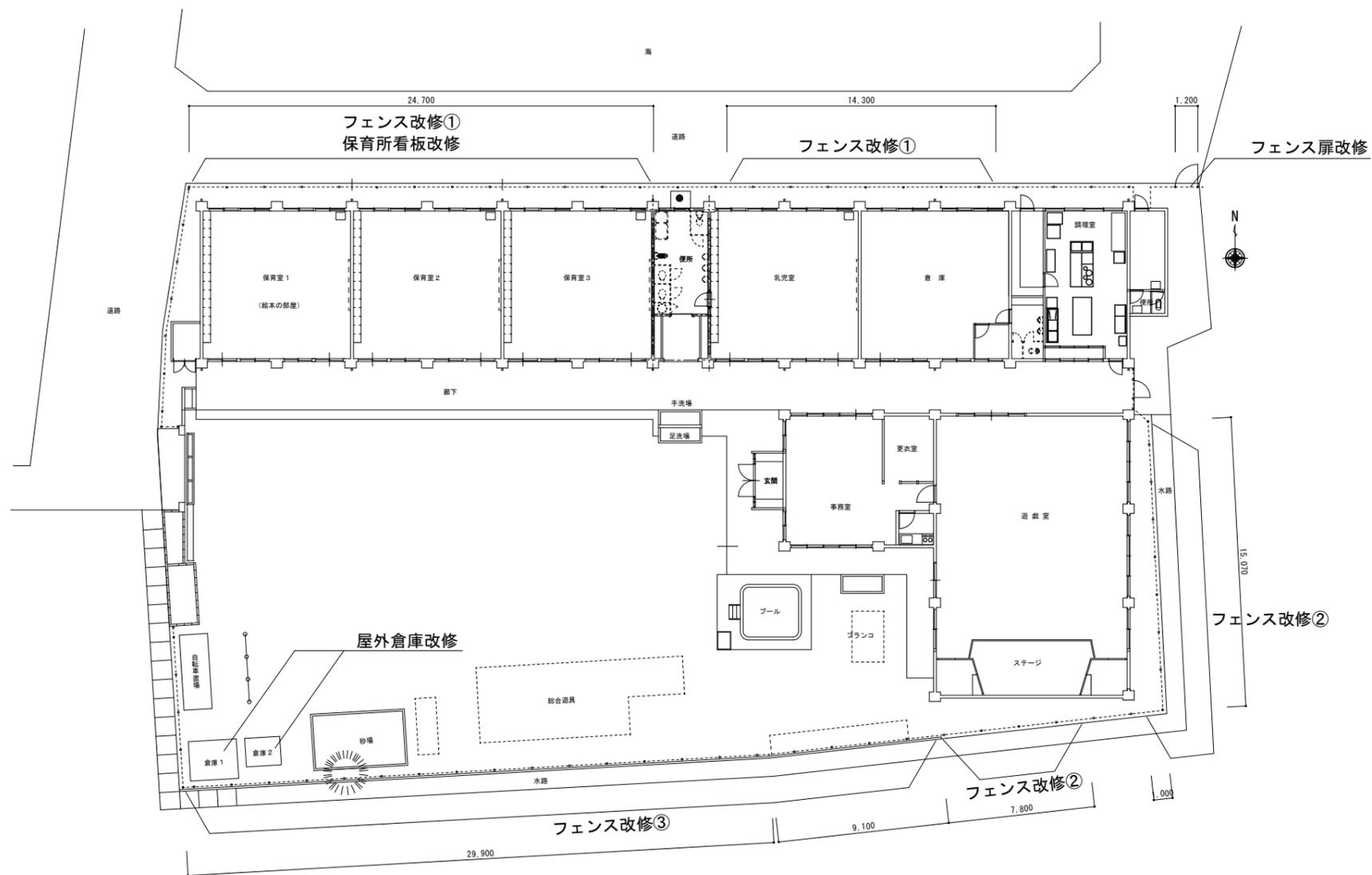
暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300以上

カーテンレール 材種 ・ ステンレス製 ※ アルミニウム製
- 11 スクリーン
 - 種別 ※ ホワイトスクリーン
 - 形式 ※ スプリング巻上(ノーショック)式
 - 寸法(mm) 幅 () 高さ ()
- 12 くつふきマット
 - 枠 ※ ステンレス製
 - ・ 黄銅製
 - マット ※ 塩化ビニル製
 - ・ ゴム製
 - ・ アルミ合金製
 - ・ 鉄製
 - 排水 ※ 設ける(排水口径Vφ50φ)
 - ・ 設けない
- 13 厨房器具

器具名	規格・施工箇所等
・ 流し台	市販品
・ 調理台	"
・ コントラ	"
・ ガステーブル	"
・ つり戸だな	"
・ 水切だな	"
- 14 ピクチャーレール
 - タイプ ・ 天井面付け
 - ・ 壁面付け
 - 安全荷重 ・ フック 耐荷重 30kg程度 2個/m
- 15 ブラインドボックス/カーテンボックス
 - 材質 ※ アルミニウム製
 - 表面処理 ※ C-1
 - ・ C-2(色調:)
 - 溝幅×深さ(mm) ※ 図示による
 - ・ 120×80
- 16 消火器ボックス
 - ・ 既製品(図示による)
- 17 視覚障がい者用誘導ブロック
 - 材種 ・ 塩化ビニル製 厚さ ※ 7mm (2+5) ※ 300×300
 - ・ コンクリート製(厚さ30mm)
 - ・ 磁器質タイル製
- 18 家具類
 - 合板類、MDF及びバーティカルボード、接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆



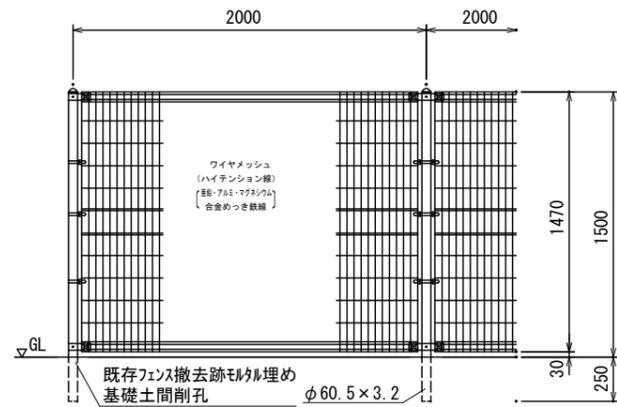
付近見取図 NoScale



配置図 1:150

改修内容	
フェンス改修①② ① 既存ネットフェンス撤去H1500 ② 支柱部削孔及び削孔跡モルタル埋め ③ 新設支柱部基礎土間削孔 ④ メッシュフェンス新設H1500	フェンス扉改修 ① 既存フェンス扉撤去H1,450W1,200 ② 支柱部削孔 ③ フェンス扉新設H1,500W1,200
フェンス改修③ ① 既存フェンス周囲掘削H750程度 ② 既存ネットフェンス撤去H1500基礎共 ③ メッシュフェンス新設H1500基礎共	保育所看板改修 ① 既存木製保育所看板撤去 ② 保育所看板新設(フェンス取付)
	屋外倉庫改修 ① 倉庫1撤去処分 ② 倉庫2を倉庫1位置へ移設

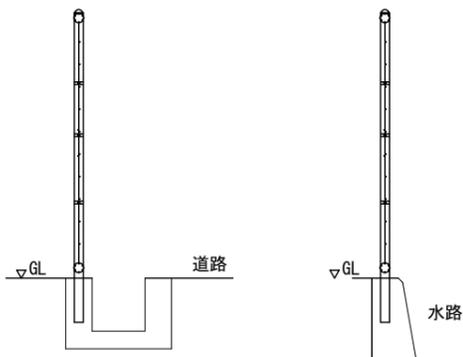
	工事名	福山市立内海保育所フェンス他改修工事			 福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課						図面No.
	図面名称	付近見取図	縮尺 NoScale	道路	主務	課長	次長	担当課長	課長	部長	A-3
		配置図	1:150	2023年12月							



改修後立面図①②

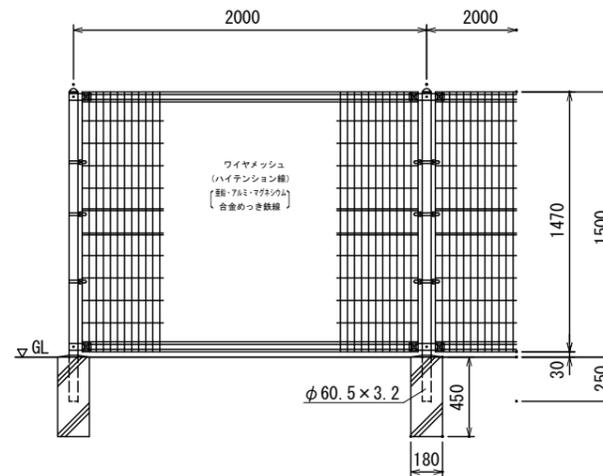
フェンス改修①② 1:20

*フェンスの様子は朝日UNフェンス同等品とする。



改修後断面図①

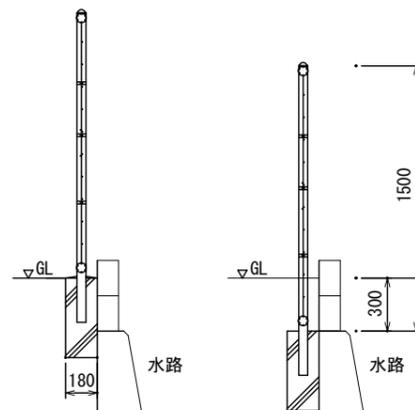
改修後断面図②



改修後立面図

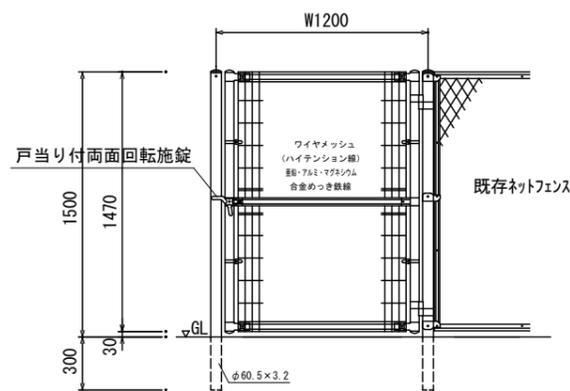
フェンス改修② 1:20

*フェンスの使用は朝日UNフェンス同等品とする。



改修後断面図

改修前断面図



改修後立面図

フェンス扉改修 1:20

*フェンスの使用は朝日UNフェンス同等品とする。



改修後姿図

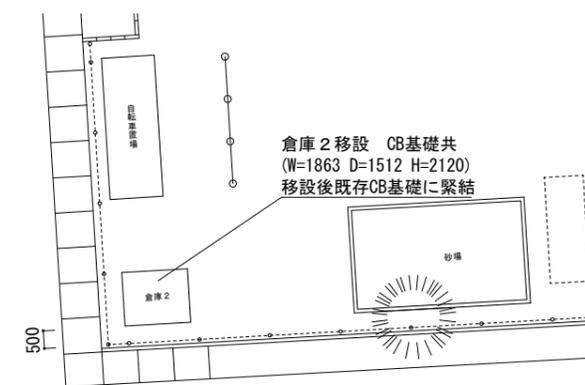
看板改修 1:15

看板仕様

材質：アルミ複合板 (t=3mm)
仕上：塩化ビニルシート (インクジェット印刷) のうえラミネート加工
文字種：発注者と協議のうえ決定すること



改修前配置図



改修後配置図

屋外倉庫改修 1:100

工事名		福山市立内海保育所フェンス他改修工事				福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課				図面No.		
図面名称		フェンス詳細図	縮尺 1:30	2024年12月		主務	課員	次長	担当課長	課長	部長	A-4
		看板詳細図 倉庫配置図	1:15 1:100									

参考数量書

§ 工事名称 福山市立内海保育所フェンス他改修工事

§ 工事場所 福山市内海町1080番地2

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事建築数量積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市立内海保育所フェンス他改修工事

工事場所 福山市内海町1080番地2

【工事概要】
フェンス改修
屋外看板改修
屋外倉庫撤去及び移設

